

平成 25 年度予算決定概要

平成 25 年 1 月

国 土 交 通 省

平成25年度国土交通省予算の概要

- 新たに課題として浮上ってきている国民の命と暮らしを守るインフラ整備と成長力強化に対処するため、平成24年度補正予算とともにいわゆる「15ヶ月予算」として、「復興・防災対策」「成長による富の創出」「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化し、一体的に施策を実施。
- これにより、中長期的な視野に立って、災害に強く成長力に富んだ国土の構築を図りつつ、それぞれの地域の力、現場の力を取り戻し、一步一步着実に我が国全体の新たな成長力の底上げを図ることを目指す。

I. 復興・防災対策

(1) 東日本大震災からの復興加速

- 被災地域の早期復興を最優先に、全力で取り組む。
- 復興に向けたまちづくり、道路整備等の推進

(2) 事前防災・減災のための国土強靱化の推進、災害への対応体制の強化等

「国土強靱化」を国土のメンテナンスの視点からハード・ソフト両面にわたり計画的に推進し、命と暮らしを守るインフラの総点検・再構築を実施するとともに、地方におけるこれらの取組を重点的に支援する。

1) 国土強靱化の計画的推進

国土強靱化を計画的に進めるため、国土のメンテナンスの視点から災害に強い国土に向けたグランドデザインを策定。

2) 命と暮らしを守るインフラ総点検・再構築

非構造部材、地盤も含め老朽化するインフラ(道路、鉄道、下水道、港湾、水門、堤防等)を適切に維持管理できるよう、安全性の徹底調査・総点検、老朽化対策を実施するとともに、戦略的維持管理システムを構築する。また、事前防災の考え方にに基づき、地域総合防災力向上と地域再生を同時に図ることとし、ハード・ソフト両面から防災・減災対策に取り組む。

① 総点検、老朽化対策

- 道路、河川管理施設等の総点検、老朽化対策等の推進
- 社会資本の適確な維持管理・更新に向けた取組の推進

② 事前防災・減災対策

<東日本大震災の教訓を踏まえた地震・津波対策>

- 公共施設の耐震化・津波対策等の推進
- 都市の安全確保の推進
- 三大湾における総合的な地震・津波対策の推進
- 住宅・建築物の耐震化の緊急対策の実施
- 鉄道施設の耐震化等の防災対策の推進
- 被災時の空港等における機能の確保
- PPP/PFIの推進

<水害・土砂災害等対策>

- 激甚な水害・土砂災害が生じた地域等における災害対策
- 予防的な治水対策等の強化

<災害への対応力の強化>

- 代替性の確保のための道路ネットワークの整備
- 防災情報等の強化
- 地籍調査による土地境界の明確化の推進

3) 地域における総合的な老朽化対策、事前防災・減災対策の集中的支援(防災・安全交付金)

- 地域における総合的な老朽化対策、事前防災・減災対策の集中的支援(防災・安全交付金)

II. 成長による富の創出

(1) エネルギー対策の推進

① まちづくり・交通分野におけるエネルギー・環境問題への対応

- 住宅・建築物等の環境対策の推進、電気自動車・超小型モビリティの普及促進

② 海洋資源開発の推進

- 海洋産業の戦略的育成、遠隔離島における活動拠点整備等、海洋調査の推進

(2) 成長力強化

① 基幹的交通インフラ等の整備推進

- 物流ネットワークなど基幹ネットワークの整備、首都圏空港等の強化、国際コンテナ戦略港湾の機能強化、整備新幹線の着実な整備

② 戦略的な大都市等の再生

- 国際競争力強化に向けた都市基盤整備の促進

③ 民間投資誘発の取組

- PPP/PFIの推進【再掲】

④ 住宅・不動産市場の活性化

- 中古住宅流通、リフォームの促進、不動産投資環境の整備

⑤ 観光立国戦略

- 訪日外国人旅行者の誘致の促進

⑥ 世界における日本のプレゼンスの強化

- 海外インフラプロジェクトの推進、建設業の海外展開の促進

⑦ 成長力強化のための社会資本の総合的整備(社会資本整備総合交付金)

III. 暮らしの安心・地域活性化

(1) 生活空間の安全確保・質の向上

- 高速ツアーバス事故を受けた安全対策の強化、安全と安心のためのホームドアの充実
- 地域における総合的な生活空間の安全確保に対する集中支援(防災・安全交付金)【再掲】

(2) 地域の特色を生かした地域活性化

① 公共交通の活性化など地域経済・産業の活力向上に資する取組の推進

- 公共交通の確保・充実、鉄道・空港等による地域活性化

② 地方都市のリノベーション・コンパクトシティの推進

- 高齢者等が安心して生活できる環境整備、地域の生活に必要な都市機能を確保するまちづくり

③ 離島の特色を生かした地域活性化

- 離島の特色を生かした地域活性化

④ 地域生活・経済機能の強化

- 豪雪地域や集落地域の元気回復、広域的地域間共助の推進

⑤ 地域の経済・社会を支える社会資本の総合的整備(社会資本整備総合交付金)【再掲】

(3) 我が国領土・領海の堅守

- 海上保安体制の強化

目次

第1 平成25年度予算のポイント	1
第2 平成25年度予算の概要	4
第3 公共事業予算の一括計上	35
第4 平成25年度国土交通省関係予算総括表	36
1. 国土交通省関係予算国費総括表	36
2. 国土交通省関係財投機関財政投融资計画総括表	38

関係資料

(参考) 平成25年度東日本大震災復興特別会計予算総括表	40
------------------------------	----

第1 平成25年度予算のポイント

《平成25年度国土交通省関係予算》

1. 国費総額

(1) 一般会計

- ・平成25年度予算額は、総額50,743億円(1.12)、うち公共事業関係費44,891億円(1.14)。
- ・地域自主戦略交付金の廃止、東日本大震災復興特別会計への繰入れ額の計上という特殊要因を除けば、対前年度比は全体では0.99、公共事業関係費は1.00。

(単位：億円)

	24年度予算額	25年度予算額	対前年度比
国土交通省関係計		50,743	1.12 (1.00)※2
(下段：復興特会繰入れ(※1)除く)	45,476 (50,758)※2	50,394	1.11 (0.99)※2
公共事業関係費	39,346 (44,628)※2	44,891	1.14 (1.01)※2
		44,568	1.13 (1.00)※2
非公共事業	6,130	5,852	0.95
		5,826	0.95

※1 全国防災の一般会計から東日本大震災復興特会への繰入れ分(公共事業関係費324億円、非公共事業26億円)
 ※2 前年度予算額に、地域自主戦略交付金の前年度予算額(国土交通省関係分)5,282億円を加えた場合。

(2) 東日本大震災復興特別会計

- ・復旧・復興対策は、被災地の復旧・復興に重点化。

(単位：億円)

	24年度予算額	25年度予算額	対前年度比
復旧・復興関係経費	4,162	5,079	1.22
うち公共事業関係費	3,520	4,839	1.37
全国防災関係経費	2,381	359	0.15
うち公共事業関係費	2,293	333	0.15
合計	6,543	5,438	0.83

※上記の他、東日本大震災復興交付金が、復興庁予算に計上されている。

2. 財政投融资

3兆2,831億円(1.02倍)

(参考) 財投機関債総額

3兆4,313億円(1.10倍)

※計数はそれぞれ四捨五入しているため端数において合計と一致しないものがある。

《平成25年度予算の基本方針》

(全体方針)

- 大規模災害の発生が懸念される一方、インフラの老朽化が進行し、国民の命と暮らしを守るインフラ整備が大きな課題として浮上してきており、それを土台として、あわせて、成長力の強化を図ることも急務となっている。
- このため、新たな視点に立って国土のメンテナンスを行う中でインフラ全体を再構築し、地域の再生を図っていく必要があり、同時に、ポテンシャルの高い民の力を引き出すことも求められている。
- こうした考え方の下、平成25年度予算については、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」及び「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化し、これらの施策を一体的に実施することによりこれら課題の同時解決を目指す。
- 具体的には、平成24年度補正予算と一体となって、国民の命と暮らしを守るため、インフラの安全性の徹底調査・総点検を行うとともに、避難や災害支援等を迅速に行うことを可能とする代替性の確保など災害への対応力の強化も含め、ハード・ソフト両面から計画的、総合的に老朽化対策、事前防災・減災対策を実施する。
- これに加え、基幹的交通インフラ等の整備推進を図り、我が国の成長のための基盤を強化するとともに、エネルギー対策、観光立国の推進、地域活性化等の課題に適確に対応する。更に、領海警備の強化のため、海上保安体制の強化を推進する。
- これにより、中長期的な視野に立って、災害に強い国土の構築を図りつつ、それぞれの地域力、現場力を取り戻し、一歩一歩着実に我が国全体の底上げを図ることを目指す。

(国民の納得の得られる事業の推進)

- 事業の実施に当たっては、地域のニーズを踏まえ、費用と効果を明らかにしつつ、必要性を厳しく判断する。また、徹底的な情報公開により、国民参加のもと国民の納得の得られるように事業を推進する。

(公共事業の迅速かつ円滑な施工確保)

- 予算の早期執行を通じて、施策の効果が一日も早く発揮されるよう、入札契約手続き期間の短縮等に努めるとともに、ダンピング対策の徹底等による適正な価格での契約の推進、技術者や技能者の効率的・広域的活用をはじめとした、公共事業の迅速かつ円滑な施工確保に向けた取組を推進する。

第2 平成25年度予算の概要

「復興・防災対策」、「成長による富の創出」及び「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化するとともに、各事業・施策分野においては、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

I. 復興・防災対策

(1) 東日本大震災からの復興加速

東日本大震災の被災地の復興の加速を最優先に、全力で取り組む。その際、単なる「最低限の生活再建」とどまることなく、創造と可能性の地として「新しい東北」をつくりあげる。

○復興に向けたまちづくり

被災市街地の復興に向けたまちづくりについて、津波による浸水面積・割合、都市機能の被災具合等の被災状況や都市構造の特性、地元の意向等に応じた様々な復興の在り方に対応できるよう、住民の集団移転、安全性確保のための市街地基盤の再整備、復興拠点の整備、液状化対策などを支援する。

○被災地における耐震化・津波対策等の推進

- 被災した堤防等の災害復旧（海岸堤防等の粘り強い構造での整備を含む。）を進めるとともに、堤防・水門等の液状化対策・耐震化、堤防の嵩上げ、水門等の自動化・遠隔操作化等を行う。
- 強い地震動により新たな斜面の崩壊のおそれが生じている地域において土砂災害対策を行う。
- 被災した下水道施設の災害復旧を進めるとともに、下水道施設の耐震化・津波対策、地盤沈下地区における雨水排水施設の整備を行う。
- 法面・盛土等の防災対策や橋梁の耐震補強等をはじめとする道路の防災・震災対策を実施する。
- 湾口防波堤や防潮堤の粘り強い構造への補強やこれらの組み合わせによる多重的な防護を行うなど、港湾施設や海岸保全施設の災害復旧を迅速に進めるとともに、被災地において経済復興の礎となる港湾施設や海岸保全施設の整備を行う。

○被災者の居住の安定確保

東日本大震災によって住宅を失った被災者の居住の安定を確保するため、地方公共団体が行う災害公営住宅等の建設、用地取得造成、家賃低廉化等を支援する。

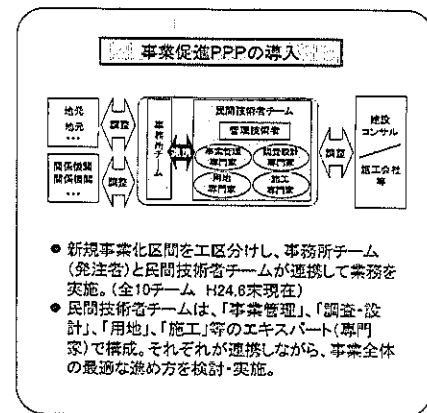
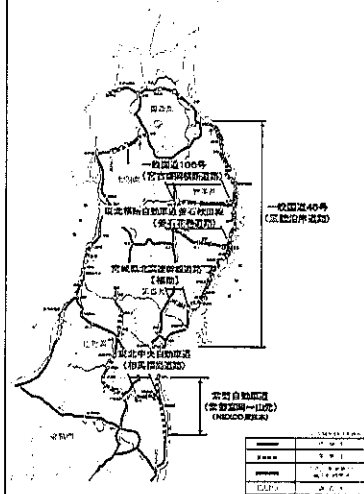
○被災した公共交通の復興の支援

被災者の暮らしを支える基盤となる公共交通について、被災状況・復興状況や地形等の地域の特性に応じ、バス交通等の確保維持、鉄道の復旧を支援する。

○復興道路・復興支援道路の整備

[1,244億円(1.14)]

被災地の早期の復興を図るため、三陸沿岸道路等の太平洋沿岸軸、沿岸部と東北道をつなぐ横断軸の強化について、民間の技術力を活用した事業推進体制（事業促進PPP）により、重点的な整備を推進する。



○被災した中小造船業の復興の促進

[160 億円 (皆増)]

地域の水産業に大きく貢献する地元造船産業の復興を促進するため、造船関連事業者の集約等を支援する。

○被災地の観光振興

[6 億円 (1.90)]

- ・復興の基盤が整いつつある太平洋沿岸エリアへの旅行需要回復の取組を実施するとともに、東北観光博の仕組みを踏まえた地域の自立的な滞在交流型観光の実施に向けた支援を行う。
- ・福島県における早期の観光復興を最大限に促進するため、同県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対して支援を行う。

○被災地における PPP/PFI の推進

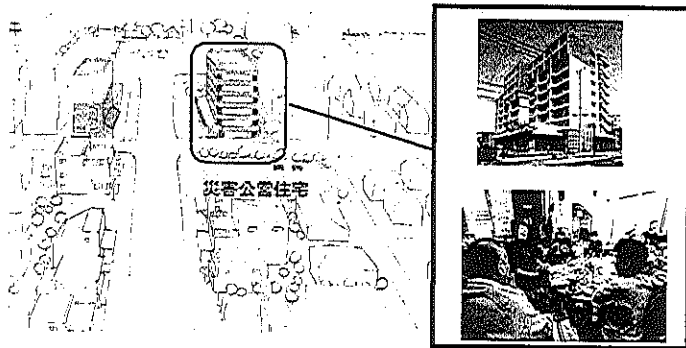
[2 億円 (1.00)]

被災地の復興に民間投資等を最大限活用するため、PPP/PFI を活用した復興事業を実施する被災地の地方公共団体等を支援する。

(被災地における PPP/PFI のイメージ)

- ・コミュニティ形成型災害公営住宅の整備

民間の知恵・資金等を活用し、災害公営住宅と子育て支援施設や高齢者生活支援施設の一体的な整備とサービス提供を実施。



(2) 事前防災・減災のための国土強^{じん}靱化の推進、災害への対応体制の強化等

「国土強^{じん}靱化」を国土のメンテナンスの視点からハード・ソフト両面にわたり計画的に推進し、命と暮らしを守るインフラ総点検・再構築を実施するとともに、地方におけるこれらの取組を重点的に支援する。

1) 国土強^{じん}靱化の計画的推進

○災害に強い国土に向けたグランドデザインの策定

[1 億円 (皆増)]

国民の生命と財産を守るための国土強^{じん}靱化を計画的に進めるため、国土強^{じん}靱化担当大臣など関係大臣と協力しつつ、国土のメンテナンスの視点から、国土と地域の将来ビジョンを踏まえた災害に強い国土に向けたグランドデザインの策定を行う。

2) 命と暮らしを守るインフラ総点検・再構築

非構造部材、地盤も含め老朽化するインフラ（道路、鉄道、下水道、港湾、水門、堤防等）を適切に維持管理できるよう、安全性の徹底調査・総点検、老朽化対策を実施するとともに、戦略的維持管理システムを構築する。また、事前防災の考えに基づき、地域総合防災力向上と地域再生を同時に図ることとし、ハード・ソフト両面から防災・減災対策に取り組む。

①総点検、老朽化対策

○道路、河川管理施設等の総点検、老朽化対策等の推進

[1,804 億円(1.10)]

- ⑤ 老朽化が進む道路を適確に維持管理・更新し、次世代に引き継ぐため、引き続き、点検による健全度の把握と予防保全対策等を着実に実施するとともに、重量制限違反者への指導を徹底し、長寿命化を戦略的に進める。
- 河川管理施設等の機能が適切に発揮できるよう点検等により着実に施設の状況を把握し、経年劣化等により機能が低下した河川管理施設等の更新・補修等を行う。
- 下水道施設の老朽化に伴う社会的影響を未然に防止するため、布設から50年以上経過した都市の下水道管渠の老朽化対策について支援を強化する。
- 地域鉄道におけるトンネル等規模の大きい老朽化施設の改良・補修や、青函トンネルにおける劣化が著しい設備の更新を推進する。
- 港湾施設の老朽化による機能不全等に対する適切な対応のみならず、将来にわたり効率的・効果的な更新を計画的に進めるため、老朽化した港湾施設の点検及び老朽化対策を行う。
- 航空機の安全運航に必要な基本施設や管制施設等について、老朽化に伴う更新・改良を行う。

※標記されている数字以外に、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金の一部が含まれている項目

④……社会資本整備総合交付金の一部が含まれる項目

⑤……防災・安全交付金の一部が含まれる項目

○社会資本の適確な維持管理・更新に向けた取組の推進

[2,041 億円(1.03)]

- 社会資本の適確な長寿命化・老朽化対策を推進するため、施設の実態を踏まえたより精度の高い維持管理・更新費用の推計方法や、社会構造の変化に対応した新たな維持管理・更新の実施方策に関する施設横断的な検討を行う。
- 国道（国管理）について、道路構造物の老朽化対策やコスト縮減のための技術開発等を推進するとともに、サービス目標を設定し、引き続き地域から意見等の把握やコスト縮減の工夫・取組に努め、効率的な維持管理を行う。
- 河川維持管理データベースの構築、主要な河川管理施設ごとの長寿命化計画作成等を推進し、ライフサイクルコスト縮減に努めつつ既存施設の機能が持続的に発揮できるよう戦略的に維持管理を行う。
- 老朽化が進む長大な下水道管渠を適切に管理するため、スクリーニング調査を核とした管渠マネジメントシステム技術をモデル処理区において構築・実証し、管渠のライフサイクルコストの低減と投資の最適化を図る。
- 港湾施設の長寿命化等に資する計画や港湾単位の維持管理・更新計画の策定及び活用により、港湾施設の効率的・効果的な維持管理・更新を図る。
- 社会資本の整備・維持・更新や地域防災の担い手として重要な役割を果たしている地域建設企業の経営戦略の実現に向けて、専門家による相談体制を拡充するとともに、地域の課題解決に資する建設企業の新事業展開を支援する。

②事前防災・減災対策

<東日本大震災の教訓を踏まえた地震・津波対策>

○公共施設の耐震化・津波対策等の推進

[884 億円(1.13)]

- ④⑤ 今後発生すると想定されている首都直下地震、南海トラフ巨大地震等における地震被害及び津波被害の発生を防止するため、全国レベルでの公共施設の耐震化・津波対策等を強力に推進する。
- 沿岸域、河川の津波遡上区間等における、堤防・水門等の液状化対策・耐震化、堤防の高上げ、水門等の自動化・遠隔操作化等を実施する。
- 背後に山間地を抱えるような地域において、避難地や避難路等の保全等、津波からの避難に資する土砂災害対策を推進する。
- 下水道管渠の液状化対策、水処理施設の耐震補強、開口部の防水化、自家発電施設の充実など、下水道施設の耐震化・津波対策を推進する。
- 法面・盛土等の防災対策や橋梁の耐震補強等をはじめとする道路の防災・震災対策を推進する。
- 人命の安全の確保、防災機能の強化及び災害に強い地域づくりを図るための官庁施設の総合的な耐震安全性の確保を図る。
- 津波被害からの行政機能の早期回復を図るとともに、一時的な避難場所の確保により人命の救済に資するための官庁施設における総合的かつ効果的な津波対策を推進する。
- 災害時における緊急物資輸送等のための耐震強化岸壁等の整備、粘り強い構造の防波堤や津波防波堤の整備、海岸保全施設の耐震化による背後地域の防護等、湾口防波堤と防潮堤等の効果的な組み合わせによる多面的な防護を行う。

○都市の安全確保の推進

[7 億円 (1.99)]

- ・大規模地震が発生した際に滞在者等の安全と都市機能の継続を図る事業の対象地域として、既存の都市再生緊急整備地域に加えて主要駅の周辺地域を追加し、官民連携による総合的な防災対策に対する支援を強化する。
- ・大都市圏における災害発生時の広域的な避難が安全に行えるよう、避難経路や避難場所となる施設の機能等について点検を実施し、必要な対応策について検討を行う。
- ・地下街等において大規模地震発生時の避難に混乱等が生じないよう、避難路の安全点検や災害時の避難シミュレーションによる被害予測等を踏まえ、必要な対応策について検討を行う。

○三大湾における総合的な地震・津波対策の推進

[5 億円 (皆増)]

我が国の経済を牽引する、コンテナターミナルやコンビナートをはじめとする物流、産業、エネルギー等の諸機能が高密度に集積する三大湾において、大規模地震が発生した際、当該地域における港湾機能を維持・継続するため、津波来襲時の大型船の避泊水域を整備するとともに、重要な拠点に至る航路機能の確保に係る制度の創設などの事前防災・減災対策を行うことにより、ハード・ソフト一体となった総合的な地震・津波対策を推進する。

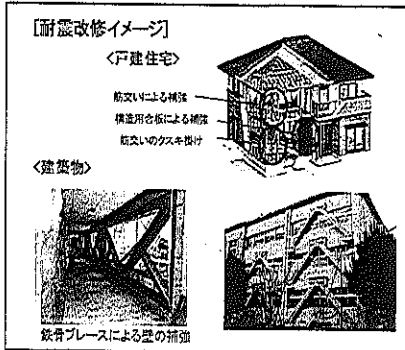
○住宅・建築物の耐震化の緊急対策の実施

[100 億円 (皆増)]

災害時の住宅・建築物の安全を確保するため、特に多数の者が利用する大規模建築物、災害時の機能確保が必要な避難路の沿道建築物等の耐震化に対する支援を強化する仕組みを創設するとともに、住宅の耐震改修等に対する支援を推進する。



阪神・淡路大震災において建物の倒壊により道路が閉塞された状況



○鉄道施設の耐震化等の防災対策の推進

[26 億円 (2.64)]

首都直下地震、南海トラフ巨大地震などの大規模地震災害に備え、主要なターミナル駅や緊急輸送道路と交差又は並行する高架橋等の耐震対策等の防災対策を推進する。

○被災時の空港等における機能の確保

[34 億円 (1.99)]

航空輸送上重要な空港等について、地震被災時において、緊急物資等輸送拠点としての機能確保、航空ネットワークの維持や背後圏経済活動の継続性確保、飛行中の航空機の安全確保を図るため、管制機能確保に必要な管制施設等の耐震化及び無停電電源装置の整備並びに最低限必要となる基本施設等の耐震化を実施する。

○PPP/PFIの推進

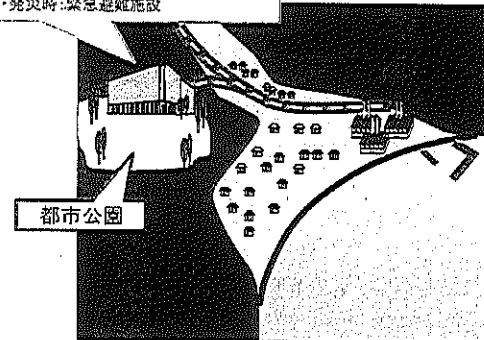
[6 億円 (1.00)]

防災・減災に資する先導的なPPP/PFIの案件形成等に係る支援を行い、PPP/PFIによる民間の資金や知恵を活用したインフラ整備等を推進する。

(PPP/PFIのイメージ)

- ・都市公園における防災機能を備えた運動施設の整備・運営
- 都市公園における緊急避難施設を、民間事業者の知恵・資金等を活用し、平常時はスポーツ施設として整備・運営

- ・平常時: 全天候型屋内スポーツ施設
- ・発災時: 緊急避難施設



<水害・土砂災害等対策>

○激甚な水害・土砂災害が生じた地域等における災害対策

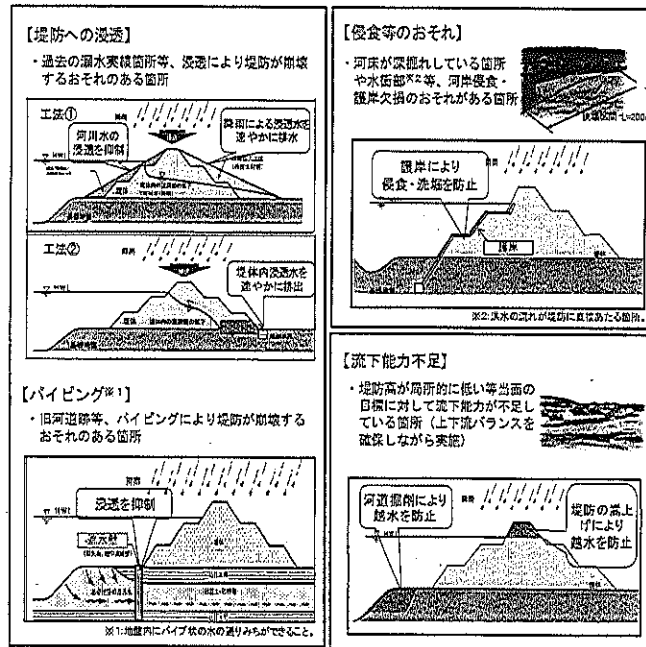
[1,160 億円 (1.02)]

激甚な水害・土砂災害や、床上浸水が頻発するなど繰り返しの水害の発生により、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じている地域において、被害の防止・軽減を図るため、集中的に事業を実施する。

○予防的な治水対策等の強化

[2,629 億円 (1.01)]

- ・災害を未然に防止するため、災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮し、予防的な治水対策を計画的かつ着実に実施する。
- ・特に、平成24年の九州の豪雨災害を踏まえた堤防の緊急点検結果に基づく緊急対策や、火山活動が活発で噴火時の影響が大きい地域等における緊急的な土砂災害対策、国土保全上極めて重要である沖ノ島島の管理体制の強化等、ハード・ソフトの総合的な緊急対策を実施する。



<災害への対応力の強化>

○代替性の確保のための道路ネットワークの整備

[1,598 億円 (1.01)]

災害に強い広域ネットワークを構築するため、今後想定される地震、津波発生時や豪雨・豪雪時に現道が寸断することにより広域交通に影響を及ぼすおそれがある区間について、代替性の確保のための主要都市間等を連絡する高規格幹線道路等の整備を推進する。

○防災情報等の強化

[98 億円 (1.06)]

- ・警戒避難支援マニュアルの作成等を行い、それらを活用して地方公共団体の防災能力を向上させるための技術的支援等を行うことにより、防災ソフト施策の高度化・充実を図る。
- ・災害発生時における船舶避難等の津波対策や各自治体におけるハザードマップ等の作成に活用するため、海底地形データの取得や津波防災情報図の作成を行う。
- ・防災情報の高度化及び地球環境の監視に欠かせない次期静止地球環境観測衛星を平成26・28年度に打ち上げるための整備を着実に推進する。
- ・安定的な防災気象情報の提供のため、観測・予報データ等の気象情報を迅速・円滑に伝送・処理するための基盤となる情報通信システム(東日本アデス)の更新・強化等を行う。
- ・アジア太平洋地域の気象機関の能力の向上を通じた当該地域の気象観測データの充実等による我が国の集中豪雨対策等の強化を図るため、当該地域の気象機関に対する我が国の気象・気候の観測・予測技術、情報提供技術のパッケージでの移転等を行う。
- ・地震・火山に関する防災情報の強化を図るため、長周期地震動情報の提供に向けた検討を行い、大都市圏の長周期地震動観測体制を強化するとともに、火山観測における噴煙観測システムの導入、老朽化した火山観測機器の更新を実施する。

○地籍調査による土地境界の明確化の推進

[104 億円※ (0.89)]

※H24 補正前倒しを加え 116 億円 (1.00)

被災した場合における復旧・復興事業の迅速な実施を確保するとともに、まちづくりや土地取引等の円滑化を図るため、地籍調査を着実に実施し、土地境界の明確化を推進する。

3) 地域における総合的な老朽化対策、事前防災・減災対策の集中的支援 (防災・安全交付金)

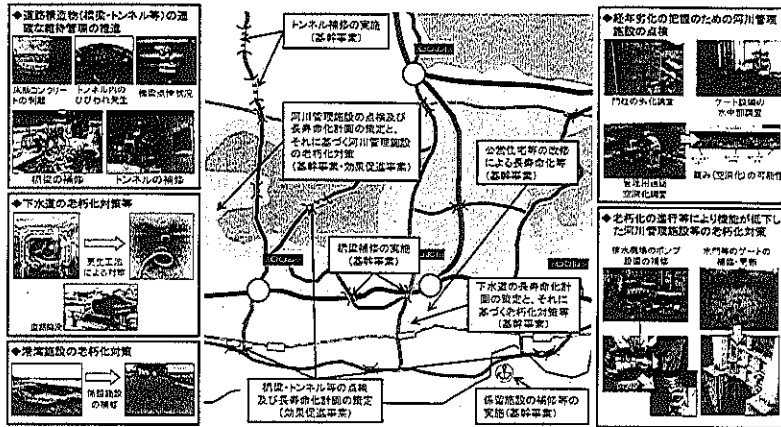
○地域における総合的な老朽化対策、事前防災・減災対策の集中的支援 (防災・安全交付金)

[10,460 億円 (皆増)]

地方公共団体が実施する国民の命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の安全確保に資する事業に特化した防災・安全交付金により、地震・津波や頻発する風水害・土砂災害に対する事前防災・減災対策、老朽化した社会資本等の総点検の実施、長寿命化等戦略的維持管理・更新の実施、公共施設の耐震化等の安全性強化、密集市街地等の防災性の向上、天井などの非構造部材まで含めた住宅・建築物の耐震化、既設エレベーターの安全確保、防災公園の整備等について、ハード・ソフト両面から集中的な支援を実施する。

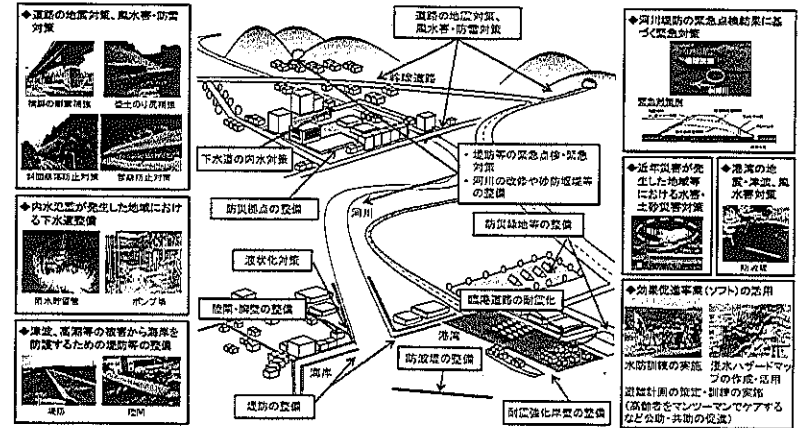
地域における総合的な老朽化対策

防災・安全交付金を活用し、老朽化した社会資本等の総点検、それを踏まえた緊急対策、長寿命化等戦略的維持管理・更新の実施をハード・ソフト両面から支援。



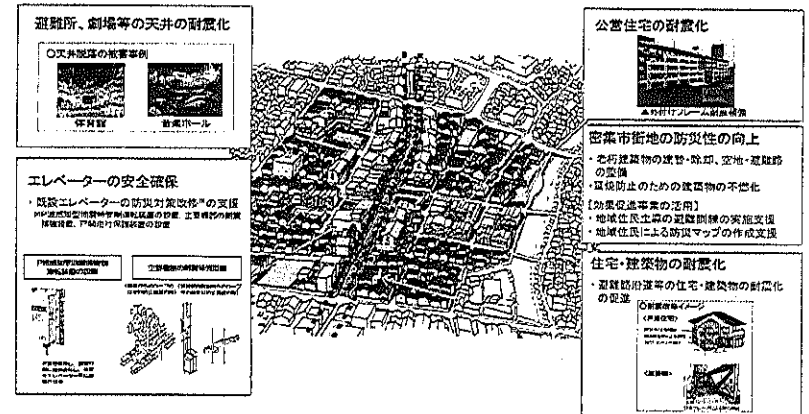
地域における総合的な事前防災・減災対策

防災・安全交付金を活用し、地震・津波や頻発する風水害・土砂災害に対する事前防災・減災対策をハード・ソフト両面から支援。



地域における総合的な事前防災・減災対策

今後発生すると想定されている首都直下地震、東海・東南海・南海地震等における地震被害の発生を防止するため、防災・安全交付金を活用し、密集市街地の防災性の向上、住宅・建築物等の耐震化等に対し、ハード・ソフト両面から支援。



II. 成長による富の創出

民間活力を活用しつつ、成長力を支える基盤整備に取り組むとともに、厳しいエネルギー制約に対応した低炭素社会の創設に資する施策やグローバル経済の成長力を取り込む施策を推進する。

(1) エネルギー対策の推進

① まちづくり・交通分野におけるエネルギー・環境問題への対応

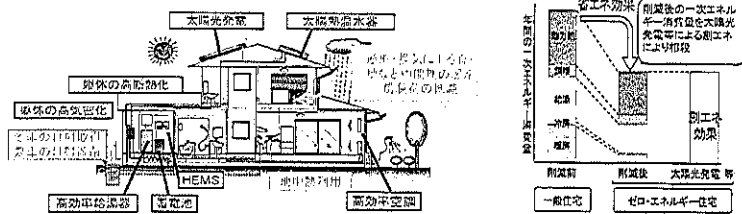
○住宅・建築物及びまちづくりの環境対策の推進

[178 億円 (1.00)]

- ・自立エネルギー型都市づくりの推進を図るため、都市開発と一体的に融通（建物間のエネルギー融通）、省エネ（建築物の環境性能向上）及び創エネ（未利用・再生可能エネルギーの導入）の取組を行う先導的な民間プロジェクト等に対して支援を行う。
- ・住宅・建築物の省エネ化を推進するため、ゼロ・エネルギー住宅等の先導的な取組や、省エネ性能をはじめとする既存ストックの総合的な質の向上を図る改修に対して支援する。
- ・住宅を含む建築物の設備システム、躯体構造の工夫、特殊建材の導入など各種要素技術を総合して建築物の電力消費のピーク対策への効果を検証することにより、ピーク対策のための電力依存度の評価技術及びそれを最適化するための設計技術の開発を行う。

■ゼロ・エネルギー住宅

住宅の躯体・設備の省エネ性能の向上、再生可能エネルギーの活用等により、年間での一次エネルギー消費量が正味(ネット)で概ねゼロになる住宅。



○地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速度的普及促進

[3 億円 (1.31)]

ゼロエミッション自動車として環境性能が特に優れた電気自動車の普及を効果的に加速し、低炭素まちづくりや地域・交通事業のグリーン化を推進する観点から、地域や自動車運送事業者による電気自動車（バス、タクシー及びトラック）の集中的導入等であって他の地域や事業者による導入を誘発・促進するような先駆的な取組について重点的な支援を行う。

This block contains several images and text boxes. At the top, it says '地域主導で事業者が積極的に導入する電気自動車' (Electric vehicles introduced proactively by operators led by the community). Below are three main points:

- 地域主導や企業連携
- 宿泊業、観光業等との連携
- ショーケース効果の高い地域ゲートウェイへの導入

 An image shows a bus with the caption '東京スカイツリー開業にあわせて首都バス開設(東京都墨田区)'. Another image shows a car with the caption '自然環境地域における電気タクシーの導入(長野県上田市地区)'. A third image shows a bus with the caption '東京府羽町地区(県の内-人口)での電気バス(導入と受給供給契約の締結(東京都千代田区))'.

○超小型モビリティの導入促進

[2 億円 (皆増)]

交通の省エネルギー化に資するとともに、高齢者を含むあらゆる世代に新たな地域の手軽な足を提供し、生活・移動の質の向上をもたらす超小型モビリティの普及に向け、成功事例の創出等を行うため、地方公共団体等によるまちづくり等と一体となった先導導入や試行導入の優れた取組を重点的に支援する。

This block features an image of a '超小型モビリティのイメージ' (Image of a super-small mobility vehicle). Text next to it says: '【超小型モビリティ】自動車よりコンパクトで、地域の手軽な移動の足となる1人〜2人乗り程度の車両(エネルギー消費量は、従来の自動車に比べ1/10(電気自動車の1/2程度))'. Below the image are four numbered points:

- ① 省エネ・低炭素化への寄与
- ② 生活交通における新たな交通手段の提供、新規市場・需要の創出
- ③ 子育て世代や高齢者の移動支援
- ④ 観光地や地域活動の活性化を通じた観光・地域振興

 At the bottom, a text box states: '地方公共団体等の主導によるまちづくり等と一体となった先導導入の取組が、超小型モビリティの普及を促進し、地域の手軽な移動を実現する。' (The introduction of super-small mobility vehicles, led by local governments, promotes their spread and realizes easy local movement.)

②海洋資源開発の推進

○海洋産業の戦略的育成

[12 億円 (皆増)]

海洋開発分野における我が国産業界のビジネス拡大を図り、海洋産業の国際競争力を強化するため、浮体式天然ガス生産貯蔵積出設備 (FLNG) 技術及び次世代海洋環境技術の開発を支援するとともに、洋上ロジスティックハブやFLNGの安全性評価要件策定のための調査研究を行う。

○海洋権益確保のための低潮線の保全及び遠隔離島における活動拠点整備

[108 億円 (1.00)]

- ・非他的経済水域及び海洋資源の開発・保全を図る観点から、非他的経済水域の根拠となる沖ノ鳥島等の低潮線の保全を図る。
- ・新エネルギー開発の要となる海洋資源の開発・利用や海洋調査等が、本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、遠隔離島(南鳥島、沖ノ鳥島)において輸送や補給等が可能な活動拠点を整備する。

○海洋調査の推進

[18 億円 (1.13)]

海洋権益の保全に資するため、データの不足している海域について自律型潜水調査機器 (AUV) 等による海洋調査等を推進する。

(2) 成長力強化

①基幹的交通インフラ等の整備推進

○物流ネットワークなど基幹ネットワークの整備

[3,539 億円 (1.00)]

我が国の国際競争力や地域の経済・産業の強化を図るため、大都市圏環状道路をはじめとする高規格幹線道路等のネットワーク整備、国際海上コンテナ積載車両等の通行支障区間の解消、高速道路等と拠点空港・港湾・鉄道駅との直結を含むアクセス整備を推進する。

● 貨物車輸送における物流コスト削減の必要性

○ 企業の物流コストは、2000年代前半まで低下傾向にあったが、平成21年度を境として下げ止まっているところ。物流効率化による更なる物流コストの削減が期待されている状況。

項目	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
国内企業	4,000	3,800	3,600	3,400	3,200	3,000	2,800	2,600	2,400	2,200	2,000	1,800	1,600
外国企業	4,500	4,300	4,100	3,900	3,700	3,500	3,300	3,100	2,900	2,700	2,500	2,300	2,100
平均	4,250	4,050	3,850	3,650	3,450	3,250	3,050	2,850	2,650	2,450	2,250	2,050	1,850

○ 物流の中心地的役割を担う貨物車輸送の効率化に係る取組を進めることは、コスト削減効果が大きい。

項目	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度
国内企業	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
外国企業	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%	12%
平均	11%	11%	11%	11%	11%	11%	11%	11%	11%	11%	11%	11%	11%

○ 大都市圏の環状道路等の利用促進の必要性

○ 国際海上コンテナ積載車両等の通行支障区間において、高速道路の利用度が低い状況。

・東京圏から東京圏以外への国際海上コンテナ積載車両の移動が首都圏を利用していない。

・輸出コンテナ貨物の約8割が高速道路を利用していない。

・大都市圏の環状道路など、貨物自動車交通の面で目見要な路線について、道路擁護に及ぼす影響も踏まえながら、重点的に整備。

・併せて、そうした路線の利用を促進する措置を導入。

国際海上コンテナ車の通行支障区間の解消事例 一般国道から高速(環状線)

【整備前】 → 【整備後】

首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の経済効果

首都圏の現状道路整備により、放射方向の高速道路とのネットワークの形成に伴う物流の効率化、周辺部の企業立地の増加が促進され、生産性の増加や雇用誘発など様々な経済波及効果が見込まれます。

<首都圏中央連絡自動車道(埼玉区間)の事例>

現在、事業中の圏央道の埼玉区間の周辺において、県内高速道路ネットワークが完成することを生じた広域基盤づくりが進められており、当該区間の供用により、埼玉県内で初級投資による効果約1,200億円、経済的な効果約6,000億円/年の経済波及効果が見込まれている(埼玉県試算)。

圏央道(埼玉区間)

【首都圏産業ゾーン先取モデル地区】

- 川島インク産業団地
- 川島第二産業団地
- 葛西新産業団地
- 葛西東産業団地
- 北本中丸了自地区
- 茨城地区
- 新野地区
- ネクスツア消ス
- 幸手中央地区産業団地
- 成戸田イークー産業団地

【首都圏産業ゾーン】

圏央道沿線地区(インクチェーン、ジャンクセンター)から周辺部の経済的効果

初級投資による効果 約1,200億円

経済的な効果(毎年)年間約6,000億円

出典: 国土交通省「首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の経済効果(埼玉区間)」

○首都圏空港等の強化

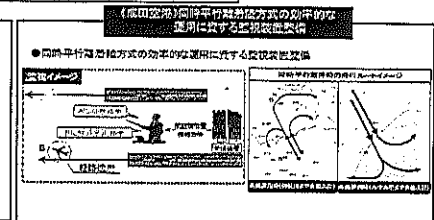
[124 億円 (1.05)]

- ・首都圏の都市間競争力アップにつながる羽田・成田両空港の強化、徹底したオープンスカイの推進、ローコストキャリア（LCC）やビジネスジェット等により創出される新たな航空需要への対応強化を図るため、首都圏空港の容量拡大に必要な事業を実施する。
- ・羽田空港においては、24時間国際拠点空港化を進めるため、平成25年度中の国際線9万回への増枠に必要な国際線地区の拡充及び発着容量44.7万回への増枠に必要なエプロンの整備や深夜早朝時間帯の長距離国際線の輸送能力増強に必要なC滑走路延伸事業等を重点的に推進する。
- ・成田空港においては、平成22年10月の地元合意を踏まえた30万回への増枠（最短で平成26年度中）を実現するため、ピーク時間帯の処理能力拡大に必要な同時平行離着陸方式の効率的な運用に必要な監視装置の整備等を実施する。
- ・国際戦略総合特区に指定された東京都心と羽田・成田両空港を結ぶ鉄道アクセスを改善するとともに、依然として高い東京圏の通勤混雑緩和を図るため、地元地方公共団体等と共同で都心と郊外・国際空港とを直結する「都心-空港・郊外直結鉄道」プロジェクトの検討を進める。

首都圏空港（羽田・成田）の発着枠の増加について

	羽田空港（24時間空港化）	成田空港	合計
H22.10月まで （現行運用体制）	30.3万回	27万回	57.3万回
増枠 （H24.3.25以降）	29万回（0万回）	25万回	54万回
H25年度ダイヤから （H25.3.31以降）	41万回（0万回） （国際線増枠）	27万回	68万回
最終枠 羽田 H25年度末 成田 H26年度中	44.7万回（0万回） （国際線増枠）	30万回	74.7万回

1) いずれも年間当たりの回数を示す。
2) 国際線の枠は、12月まで1回、1月以降で1回のため、12月分は2回上のカウントである。
3) 成田空港の今後のスケジュールについては、最良の場合を想定したものである。
4) 羽田空港の発着枠の枠には、深夜早朝の国際チャーター便等の運航に使用される枠も含まれる。



○国際コンテナ戦略港湾の機能強化

[400 億円 (1.12)]

国際コンテナ戦略港湾（阪神港、京浜港）において、我が国と北米・欧州等を直接結ぶ国際基幹航路を維持・拡大するため、両港のハブ機能の強化に向けたコンテナターミナル等のインフラ整備や、両港への貨物集約、港湾運営の民営化等のハード・ソフト一体となった総合的な施策を集中して実施し、その機能強化を図る。

ハード対策

① ハブ機能の強化のためのコンテナターミナル等のインフラ整備

コンテナ船の大規模化に対応した大規模なコンテナターミナルの整備等を推進。



国際コンテナ戦略港湾（京浜港）

ソフト対策

② フィーダー輸送網強化による国際コンテナ戦略港湾への貨物集約

・国際コンテナ戦略港湾との内航フィーダー輸送に係る地方の港湾における荷役機械の整備への支援等を推進。
・民間企業や港湾管理者との協働のもと、新規内航航路等を立ち上げ、我が国発着貨物の国際コンテナ戦略港湾への集約を促進。

③ 効率的な港湾運営

・港湾運営に関する業務を一元的に担う港湾運営会社を指定し、「民」の視点による戦略的港湾運営を実現。
・港湾運営の効率化や内航フィーダー集荷促進に寄与する事業者等に対する各種支援を実施。

総合的な施策を集中して実施

○整備新幹線の着実な整備

[706 億円 (1.00)]

我が国の基幹的な高速輸送体系を形成する整備新幹線について、着実に整備を進める。

②戦略的な大都市等の再生

○国際競争力強化に向けた都市基盤整備の促進

[83 億円 (1.20)]

- ・市街地の整備により大都市の国際競争力の強化を図ることが特に有効な地域において、地域の拠点や基盤となる都市拠点インフラの整備を重点的かつ集中的に支援することにより、交通利便性や業務機能集積が高く、国際的ビジネスの拠点となる地域を形成する。
- ・特定都市再生緊急整備地域を核とする大都市圏における国際港湾周辺等の国際物流の結節地域において、国際競争力強化に貢献し、防災機能の向上や都市環境改善に資する大規模流通業務拠点の整備・再整備を推進する。

③民間投資誘発の取組

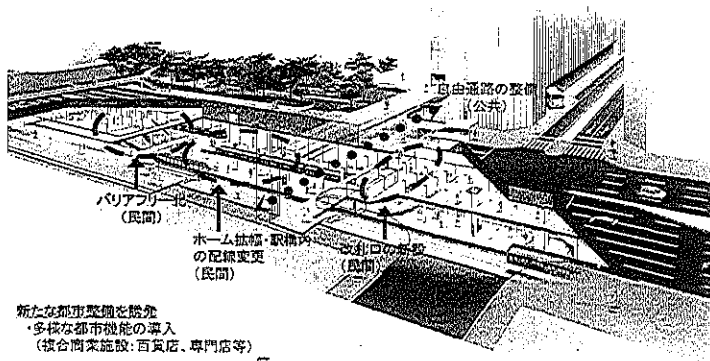
OPPP/PFIの推進

【再掲】 [6 億円 (1.00)]

- ・ PPP/PFIに係る運用上の課題等の調査、先導的なPPP/PFIの案件形成等に係る支援を行い、PPP/PFIによる民間の資金や知恵を活用したインフラ整備等を推進する。

(PPP/PFIのイメージ)

- ・ 交通結節点整備と再開発
自由通路等の公共施設整備と改札口新設等の民間の駅施設改良を一体的に実施し、駅周辺の活性化を推進。



④住宅・不動産市場の活性化

○中古住宅流通、リフォームの促進

[15 億円 (2.26)]

- ・ 中古住宅流通・リフォーム市場の活性化を図るため、消費者の相談体制の整備、リフォームの主な担い手である中小工務店の信頼性や技術力の向上等に資する取組に対して支援する。
- ・ 不動産流通市場の活性化を図るため、不動産事業者のコンサルティング機能の向上、新たな建物評価手法の構築・普及、不動産情報ストックの充実等を推進する。
- ・ 空き家の活用・適正管理等に関する既存住宅市場環境の整備を推進するための体制整備、郊外型住宅団地における空き家等の活用に向けた取組に対して支援する。

○不動産投資環境の整備

[1 億円 (5.15)]

- ・ 不動産投資・流通市場の活性化、不動産価格のマクロ経済への影響の適切な把握等のため、国際指針に基づき、速報性・精度に優れた不動産価格指数を整備する。
- ・ 老朽・低未利用不動産の再生等への民間投資を促進するため、活用可能な事業手法や実現に向けた課題に関するケーススタディ等を行い、不動産の再生等を通じた地域活性化を支援する。

⑤観光立国戦略

○訪日外国人旅行者の誘致の促進

[79 億円 (1.16)]

10周年を迎えた訪日旅行促進事業について、訪日個人旅行の促進、国際会議等のMICE誘致・開催の推進、送客元の多様化により、リスクに強い外客構造への転換を図るとともに、関係省庁、地方自治体、民間企業と連携したオールジャパンによる訪日促進や訪日ブランドの強化等により、安定的で着実な訪日外国人旅行者数の増加に取り組む。

外的要因(震災や外交関係等)の影響を受けにくい訪日外客構造への転換

1. 訪日個人旅行の促進 新規就航、増便等の機会を捉えた航空会社等との共同プロモーションの実施	2. 国際会議等のMICE誘致・開催の推進 都市を対象としたマーケティング戦略の高度化及び誘致対象の振り起こし等の取組の実施	3. 送客元の多様化 「BASEAN友好交流40周年」を契機とした東南アジアでの訪日促進プロジェクトの実施
--	---	--

質が高く、裾野が広い誘客を図るためのオールジャパン関係者による連携の強化

1. 現地旅行会社向け事業(現地旅行会社との連携)
2. 海外現地オールジャパン連携事業(在外公館等との連携)
3. 地方連携事業(自治体及び観光局との連携)

震災で傷ついたイメージの改善と統合国と差別化された訪日ブランドの強化

1. 現地消費客向けの情報発信
2. 観光客目線での風景調査対策

⑥世界における日本のプレゼンスの強化

○海外インフラプロジェクトの推進、建設業の海外展開の促進

[16 億円 (1.10)]

- ・鉄道システム、道路や水インフラ、港湾関連産業、船舶・海洋施設、環境共生型都市開発等の積極的な海外展開を図るため、東日本大震災で発揮された我が国の優れた防災・減災技術も活用しつつ、プロジェクト構想段階から受注・実施段階に至るまで、官民連携による総合的・戦略的な支援・推進体制を整備し、具体的案件の受注を目指して、政治のリーダーシップによるトップセールス等の展開や、プロジェクト構想段階からの案件形成・コンソーシアム形成等に対して支援を行う。
- ・プロジェクトの企画・構想といった川上段階から我が国の優れた技術・システムや基準が組み込まれるよう、国際標準化の推進や相手国のスタンダード獲得など、ソフトインフラの積極展開に向けた取組の強化を図るとともに、相手国のニーズを適確に踏まえた案件発掘・形成の取組を強化する。
- ・民間がこれまでに培ってきた優れたインフラ関連システムや建設技能者をはじめインフラを支える人材育成等の取組についてモデルケースとしてパッケージ化した上で、政府においても、相手国の制度や運用との整合性の観点から、相手国政府への働きかけや環境整備を行う。
- ・世界における水防災対策の推進及び我が国の水防災技術の海外展開に資する環境整備等に寄与するため、国連「水と災害フォーラム（仮）」における水防災に係る国際目標・指標等の策定に関する活動を推進する。
- ・世界的に優位性を有する我が国の下水道技術の海外展開を促進するために、「政策と技術のパッケージによるプロジェクト形成」、「下水道システムの戦略的な国際標準化の推進」等を図る。
- ・ITS、道路維持管理システムをはじめ、我が国の道路関連システムの海外展開を促進するため、海外におけるモデルプロジェクトを実施し、相手国の本邦技術に対する理解の醸成等を図る。
- ・我が国建設業の海外展開を促進するため、進出先国の市場動向等の有益な情報を提供するデータベースの構築、相談窓口の設置・セミナーの開催、海外地域別の市場戦略の構築等を推進する。

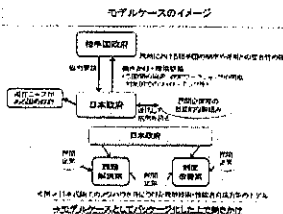
「川上」からの企画・多様な案件形成

政治のリーダーシップによる官民一体となったトップセールスの展開や案件形成等を更に推進
我が国の優れた技術・システムの国際標準化や相手国でのスタンダード獲得等ソフトインフラの海外展開

モデルケースのイメージ

民間がこれまでに培ってきた優れたインフラ関連システムや建設技能者をはじめインフラを支える人材育成等の取組についてモデルケースとしてパッケージ化

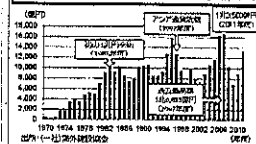
相手国の制度や運用との整合性の観点から、相手国政府への働きかけや環境整備を実施



高い技術力を有する我が国建設業の海外展開を促進

- ＞ 海外建設市場データベースの構築
 - ＞ 海外展開している建設企業における人材確保・育成の支援
 - ＞ 海外展開の希望・意欲のある地方・中小建設企業への支援
 - ＞ 海外地域別の市場戦略の構築
- 我が国建設業の海外売上実績の推移

○ 目標:2020年度までに3兆円以上



⑦成長力強化のための社会資本の総合的整備 (社会資本整備総合交付金)

○成長力強化のための社会資本の総合的整備 (社会資本整備総合交付金)

[9.031 億円* (0.63)]

※防災・安全交付金の創設により再編

インフラ整備やまちづくりを通じた民間投資の喚起による日本経済再生を図る観点から、社会資本整備総合交付金により、ICアクセス道路等基幹的交通インフラの整備等民間投資を喚起し、地域の経済活動を支える基盤の構築等に対して、ハード・ソフト両面から重点的な支援を実施する。

ICアクセス道路等基幹的交通インフラの整備

地域の産業の振興に資する成長基盤の強化を図るため、高規格幹線道路におけるスマートICの設置等に合わせ、工業団地の造成を行うとともに、スマートICから区画道路や工業団地を連絡するアクセス道路等の整備を行う。また、アジアと北米・欧州等を結ぶ基幹航路の日本への貢献を確実・拡大させるため、コンテナターミナルや防波堤の整備等に合わせ、港外の物流拠点とコンテナターミナルを結ぶ臨港道路や区画道路と港湾を連絡するアクセス道路の整備等を行い、国際競争力の強化に資する基盤整備を推進する。

Ⅲ. 暮らしの安心・地域活性化

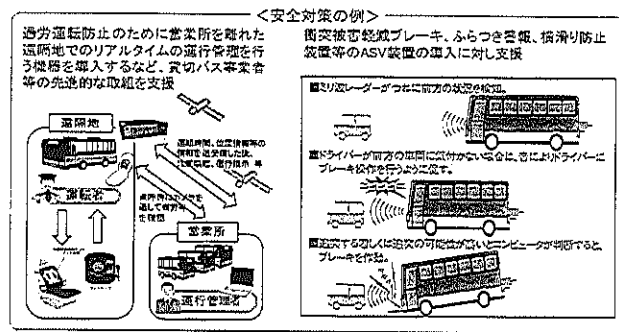
国民の暮らしと命を守るため、生活空間の安全確保や質の向上を図り、暮らしの安心を確保するとともに、地域がそれぞれの特色を発揮させる取組や地域を支える産業の活性化策を推進することにより、地域経済の再生を実現する。

(1) 生活空間の安全確保・質の向上

○高速ツアーバス事故を受けた安全対策の強化

[13億円 (1.31)]

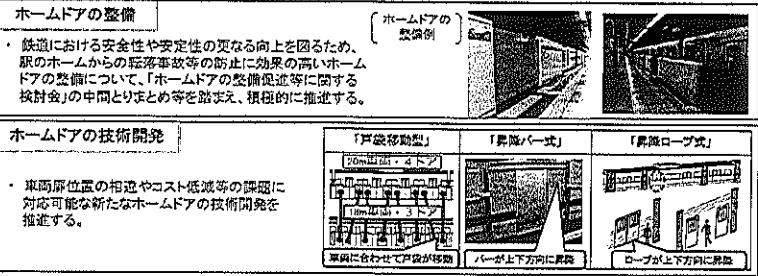
- ・安全・安心な自動車社会を構築するため、自動車運送事業者等に対する監査体制を強化する。
- ・過労運転防止のための運行管理の高度化や先進安全自動車(ASV)の導入など、自動車運送事業者が行う安全対策強化の取組に対する支援の拡充を図る。
- ・公共交通の一層の安全を確保するため、安全規制の検証システムを構築するとともに、運輸安全マネジメント制度を充実・強化する。
- ・公共交通における事故発生時の被害者等支援のための関係機関との連携強化等の施策を進める。
- ・旅行会社における安全管理のあり方等に関する調査・検討を行う。



○安全と安心のためのホームドアの充実

[16億円 (1.10)]

近年増加傾向にある鉄道駅ホームにおける旅客の接触転落事故等に対応するため、ホームドアの設置を促進するとともに、ホームドア設置促進を図るための課題に対応した新しいタイプのホームドアの開発など、鉄道の安全性等に資する技術開発を推進する。(このほか、Ⅲ.(2)①「○公共交通の確保・充実」を通じてホームドア設置を支援)



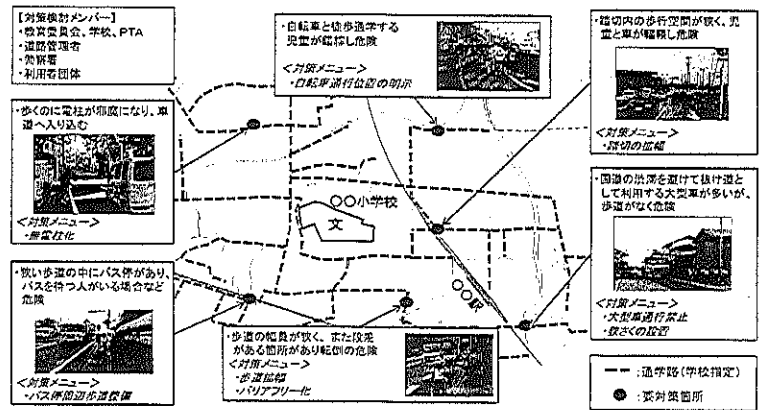
○地域における総合的な生活空間の安全確保に対する集中的支援(防災・安全交付金)

【再掲】 [10.460億円 (皆増)]

地方公共団体が実施する国民の命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の安全確保に資する事業に特化した防災・安全交付金により、通学路対策・無電柱化等について、ハード・ソフト両面から集中的な支援を実施する。

地域における総合的な生活空間の安全確保

通学路の安全確保のため、緊急共同点検により抽出された要対策箇所について、道路管理者と学校・保護者・警察等が連携して検討した対策に対し、防災・安全交付金を活用し、実施を支援。






(2) 地域の特徴を生かした地域活性化

①公共交通の活性化など地域経済・産業の活力向上に資する取組の推進

○公共交通の確保・充実

[306 億円 (1.00)]

生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害（バリア）の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善に向けた地域の関係者の取組を支援する（地域協働による取組等の支援を一部充実）。

<p>地域公共交通確保維持事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通、デマンド交通、離島航路・航空路の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画等に基づき実施される取組を支援 ○ 都道府県を主体とした協議会の取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> ： 地域をまたがる幹線バス交通ネットワーク ： 離島航路・離島航空路の確保・維持 等 ○ 市町村を主体とした協議会の取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> ： 幹線バス交通等幹線交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通等の確保・維持 等 	
<p>地域公共交通バリア解消促進等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> バス、タクシー、旅客船、鉄道駅、旅客ターミナルのバリアフリー化等を支援 地域鉄道の安全性向上に資する設備整備等を支援 バリアフリー化されたまちづくりの一環として、LRT、BRT、ICカードの導入等公共交通の利用環境改善を支援 	
<p>地域公共交通調査等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の公共交通の確保・維持・改善に資する調査の支援 地域ぐるみの利用促進に資する取組を支援 	

○鉄道による地域活性化

[230 億円* (0.83)]

※H24 補正前倒しを加え 317 億円 (1.15)

- 公共交通の利用促進を通じた、都市・地域構造の低炭素化及び都市の発展、競争力の強化を図るため、既存の都市鉄道ネットワークを有効活用しながら、投資効果の高い大都市圏における連絡線の整備や相互直通化、鉄道駅を中心とした交通ターミナル機能の向上等を推進する。
- 新幹線と在来線の直通運転を実現し、新幹線の高速化効果を他の地域にもたらすことが可能な軌間可変電車（フリーゲージトレイン）について、実用化に向けた技術開発の促進を図るため、新幹線、軌間変換、在来線を繰り返し走行する 3 モード耐久走行試験を実施するための新幹線と在来線の接続装置の設置等を行う。
- 鉄道の機能拡充・活性化を図るため、整備新幹線開業に合わせた新幹線乗換駅の新設等を支援するとともに、幹線鉄道の高度化・利便性向上に向けた検討等を行う。

○空港の処理能力向上

[130 億円 (皆増)]

発着回数の増加に伴い処理能力の限界に近づきつつある那覇空港において、滑走路増設事業に新規着手することとし、環境影響評価法に基づく手続等が完了した後に、現地工事を開始する（平成 26 年度以降については、予算編成過程において関係省庁間で可能な選択肢を幅広く検討し、所要の財源を確保）。

○観光を核とした地域の再生・活性化

[4 億円 (1.45)]

- 国内外から選好される国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、地域の取組段階に応じ、地域独自の「ブランド」の確立を通じた日本の顔となる観光地域の創出に向けた取組の支援等を行う。
- 観光地域づくりに関する客観的な評価体系を構築し、恒常的な評価を実施し、また、地方公共団体、民間事業者、観光関係者等などの関係者の連携による観光振興策の検討・実証事業等を行う。

○観光産業の再生・活性化

[2 億円 (1.03)]

- 地域の観光産業の中核を担う宿泊産業について再生のための仕組みの構築を図るとともに、観光地域づくりに関する課題解決策について、専門家を交えた検討・試行的実施を行う。
- ユニバーサルツーリズムの普及・促進を図るとともに、ニューツーリズムの裾野を拡大し、旅行需要の創出につなげる。

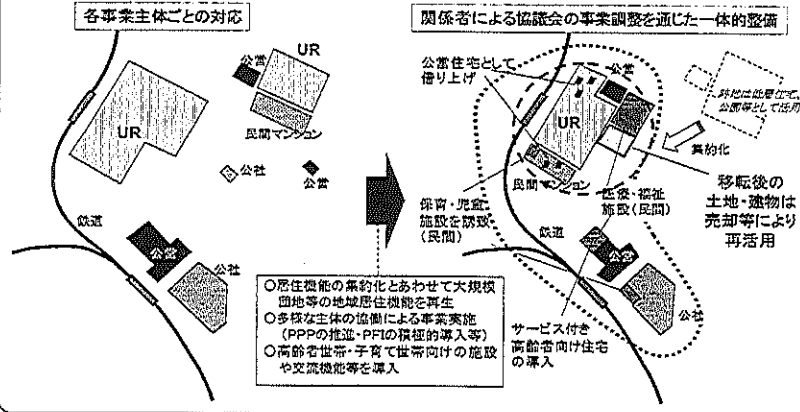
②地方都市のリノベーション・コンパクトシティの推進

○高齢者、子育て世帯が安心して生活できる環境の整備

[370億円(1.04)]

- ・高齢化の著しい大都市周辺部において、居住機能の集約化とあわせて子育て支援施設や福祉施設等の整備を進め、大規模団地等の地域居住機能を再生する取組を支援する。
- ・地方都市都心部の再活性化を図るため、都心部の老朽再開発ビル等の建設ストックを、地域の実情に即したニーズに対応できるよう、社会福祉施設や医療施設、住宅、商業といった都市機能の受け皿として再生させる取組を支援する。
- ・サービス付き高齢者向け住宅の供給促進のため、建設・改修費に対して、民間事業者・医療法人・社会福祉法人等を支援する。

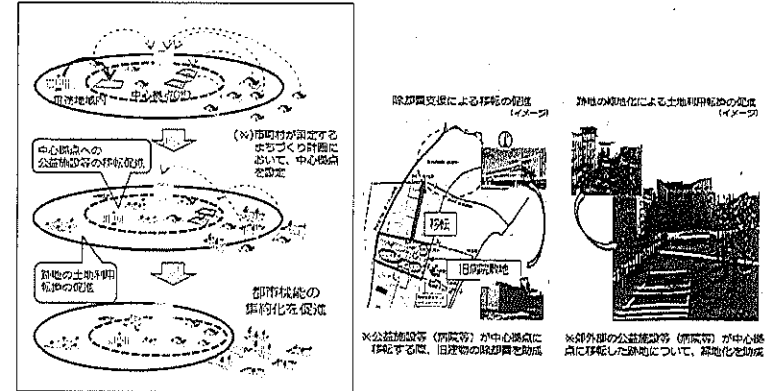
<地域居住機能の再生のイメージ>



○地域の生活に必要な都市機能を確保するまちづくり

[5億円(皆増)]

都市の生活圏の再構築・コンパクトシティの形成を図るため、地域の生活に必要な都市機能(医療・福祉・商業等)の整備を支援する既存制度に加えて、これら機能の中心的な拠点への移転等を促進する支援制度を創設する。



③離島の特徴を生かした地域活性化

○離島の特徴を生かした地域活性化

[13億円(2.50)]

平成25年度から全面施行される改正離島振興法を踏まえ、離島における地域活性化を推進し、定住の促進を図るため、離島活性化交付金を新たに創設し、海上輸送費の軽減等戦略産業の育成による雇用拡大等の定住促進、観光の推進等による交流の拡大促進、安全・安心な定住条件の整備強化等の取組を支援する。併せて、離島の流通効率化に効果のある施設の整備等に対しても支援を行い、離島の活性化を図るための離島活性化事業を推進する。

④地域の生活・経済機能の強化

○豪雪地域や集落地域の元気回復

[4 億円 (1.03)]

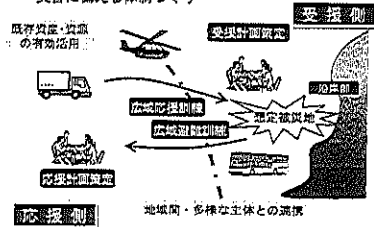
- ・高齢化が進む豪雪地域における雪処理の担い手を確保・育成するため、効率的・効果的な地域除排雪体制の整備等を推進するとともに、雪冷熱エネルギー活用を普及を図る。
- ・集落地域における持続可能な地域づくりを推進するため、生活サービス機能を集約した「小さな拠点」の形成に関するノウハウの全国的な蓄積・普及を図るとともに、活動の拠点となる施設の整備に必要な支援を行う。

○広域的な地域間共助の推進

[1 億円 (皆増)]

大規模災害発生時における地域間の効果的な相互扶助の発揮や、地域資源を有効に活用した多様な主体による地域づくりの実現等暮らしの安心・地域活性化を実現するため、広域的に地域が相互に連携し、補完し合う新たな共助（「広域的な地域間共助」）の形成を推進する。

＜広域的な地域間共助のイメージ＞
～災害に備える体制づくり～



【連携による取組イメージ】

- ＜民間施設の活用＞
※民間企業等との協定に基づき、民間施設を災害時に支援拠点として活用する
- ＜地域間連携による合同防災訓練＞
※防災NPO等のノウハウも活用し、地域間で連携した実践的な防災訓練を実施する
- ＜防災劇市＞
※平時からの交流を深めるイベントと防災訓練を組み合わせることで、災害に備えるだけでなく、住民参加促進、地域の活性化を併せて図る

⑤地域の経済・社会を支える社会資本の総合的整備（社会資本整備総合交付金）

○地域の経済・社会を支える社会資本の総合的整備（社会資本整備総合交付金）

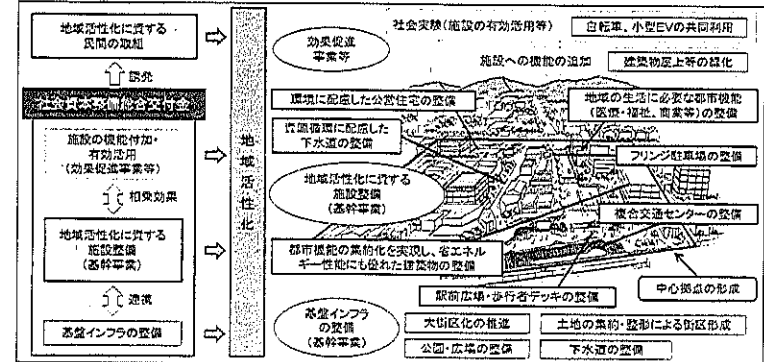
【再掲】 [9.031 億円※ (0.63)]

※防災・安全交付金の創設により再編

インフラ整備やまちづくりを通じた民間投資の喚起による地域活性化を図る観点から、社会資本整備総合交付金により、地方都市の中心拠点・生活拠点の形成、交通結節点機能の強化、都市のみどりやオープンスペースの確保による地域の魅力アップ等を図る民間投資喚起・地域活性化につながる事業に対して、ハード・ソフト両面から重点的な支援を実施する。

まちづくり等を通じた民間投資喚起・地域活性化

まちづくり等を通じた民間投資喚起・地域活性化を促進するため、都市のリノベーション・コンパクト化を図る街区形成や拠点施設の整備、公園等の基盤インフラ整備を実施する。
さらに、効果促進事業等により、上記の施設の機能付加や有効活用等を促し、公共交通を基軸とする交通システムの構築、環境に配慮した建築物の誘導等を通じて、地域活性化を促進。



(3) 我が国領土・領海の堅守

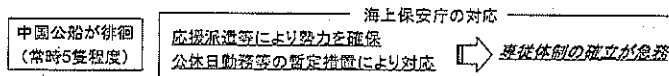
○海上保安体制の強化

[364 億円 (1.38)]

- ・領海警備体制を強化するため、1,000トン型巡視船、30メートル型巡視艇等の巡視船艇やヘリコプターを整備するとともに、巡視船艇運航経費を確保し、長距離音響発生装置、個人装備等の警備資器材を整備する。
- ・遠方海域・重大事案等への対応体制を強化するため、しきしま級巡視船及び搭載ヘリコプターを着実に整備する。
- ・海上保安庁が保有する領海警備情報や犯罪捜査情報等の機密性が高い情報の管理を強化するため、業務に常用する情報システムをクローズ系システムとして整備する。

海上保安体制の強化(尖閣諸島関係)

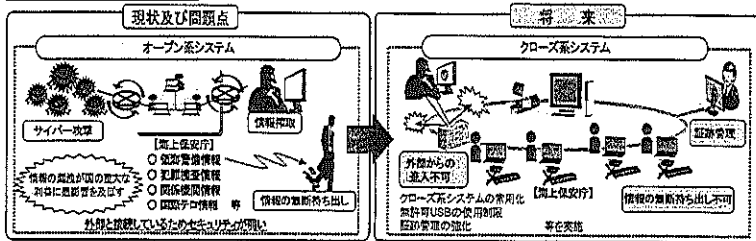
現状と課題



大型巡視船14隻相当の専従体制を確立(平成27年度末を目標)

- 大型巡視船の増強等(大型巡視船14隻相当)
 - ①新規建造(1,000トン型巡視船:12隻相当)
 - 1,000トン型巡視船6隻(24年度補正予算~27年度4年国庫債務負担行為)
 - ※稼働率向上を図ることにより8隻分の能力を確保
 - 1,000トン型巡視船4隻(24年度一般予算費~26年度3年国庫債務負担行為)
 - ②既存船の活用(ヘリコプター搭載型巡視船:2隻)
 - ヘリコプター搭載型巡視船2隻の配属替え・投入(うち1隻は、延命・機能向上(24年度補正予算~26年度3年計画))
 - 要員の確保と養成
 - 25年度は400人の増員
 - 26、27年度も新たに必要な船員(約500人)を確保
 - 石垣港の拠点機能の強化
 - 石垣港における大型巡視船停泊可能隻数を概ね倍増
- 専従体制が確立するまでの間(25、26年度)
-解散予定の1,000トン型巡視船6隻の暫定使用により派遣体制を強化

情報管理の強化



第3 公共事業予算の一括計上

○北海道総合開発、離島振興、奄美群島振興開発の推進

北海道、離島及び奄美群島において、地域の総合開発等の推進を図るため、国土交通省においては、これらの地域に係る公共事業予算について、農林水産省関係等を含めて予算の一括計上を行っている。

(単位:百万円)

区 分	平成25年度概算決定額					
	北海道	倍率	離島	倍率	奄美	倍率
国土交通省関係						
一般公共事業	352,525	1.07	20,955	1.26	11,949	1.44
災害復旧等	12	0.80	-	-	-	-
公共事業関係計	352,537	1.07	20,955	1.26	11,949	1.44
農林水産省関係						
一般公共事業	112,444	1.28	23,302	1.28	10,478	1.43
災害復旧等	3	1.00	-	-	-	-
公共事業関係計	112,447	1.28	23,302	1.28	10,478	1.43
厚生労働省関係	2,879	0.89	941	0.90	523	0.90
環境省関係	1,121	0.95	1,598	0.90	88	0.90
合 計						
一般公共事業	468,969	1.12	46,796	1.24	23,038	1.41
災害復旧等	15	0.83	-	-	-	-
公共事業関係計	468,984	1.12	46,796	1.24	23,038	1.41

- ※1. 本表には、全国防災対策事業の財源として一般会計から東日本大震災復興特別会計に繰り入れる額が含まれる。
2. 計数には、地域自主戦略交付金の廃止に伴う移行額が含まれる。
3. 本表のほか、東日本大震災復興特別会計に計上する復旧・復興対策事業として、北海道1,808百万円、離島1,315百万円がある。

第4 平成25年度国土交通省関係予算総括表

1. 平成25年度国土交通省関係予算国費総括表

事 項	前 年 度 算 額 (A)	平成25年度概算決定額		
		通 常 分 (B)	対 前 年 度 率 (B/A)	全 国 防 災 (C)
治 山 治 水	598,164	600,878	1.00	18,460
治 海 水 岸	577,249	579,847	1.00	14,308
道 路 整 備	20,915	21,031	1.01	4,152
港 灣 空 港 鉄 道 等	1,020,249	1,032,297	1.01	0
港 灣 空 港 鉄 道 等	336,943	344,546	1.02	3,560
空 港 鉄 道 等	168,529	169,632	1.01	3,560
都 市 ・ 幹 線 鉄 道	70,662	77,202	1.09	0
新 幹 線 鉄 道	23,080	23,324	1.01	0
航 路 幹 線	70,600	70,600	1.00	0
航 路 幹 線	4,072	3,788	0.93	0
住 宅 都 市 環 境 整 備	419,742	420,116	1.00	56
住 宅 対 策	145,082	152,696	1.05	0
都 市 環 境 整 備	274,660	267,420	0.97	56
市 街 地 整 備	14,144	17,087	1.21	0
道 路 環 境 整 備	237,676	229,524	0.97	56
都 市 水 環 境 整 備	22,840	20,809	0.91	0
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	36,283	32,503	0.90	0
下 水 道	5,903	5,350	0.91	0
公 園	30,380	27,153	0.89	0
	(1,967,749)		(0.99)	
社 会 資 本 総 合 整 備	1,439,530	1,949,089	1.35	10,278
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	1,439,530	903,136	0.63	10,278
防 災 ・ 安 全 交 付 金	—	1,045,953	皆増	—
小 計	3,850,911	4,379,429	1.14	32,354
推 進 費 等	30,256	23,913	0.79	—
一 般 公 共 事 業 計	3,881,167	4,403,342	1.13	32,354
災 害 復 旧 等	53,449	53,449	1.00	—
	(4,462,835)		(1.00)	
公 共 事 業 関 係 計	3,934,616	4,456,791	1.13	32,354
官 庁 営 繕 設 備	16,842	17,700	1.05	0
そ の 他 施 設	29,174	31,421	1.08	2,626
行 政 経 費	566,977	533,445	0.94	0
	(5,075,828)		(0.99)	
合 計	4,547,609	5,039,357	1.11	34,980

(単位：百万円)

合 計 (D=B+C)	対 前 年 度 率 (D/A)	備 考
594,155	1.03	
25,183	1.20	
1,032,297	1.01	
348,106	1.03	
173,192	1.03	
77,202	1.09	
23,324	1.01	
70,600	1.00	
3,788	0.93	
420,172	1.00	
152,696	1.05	
267,476	0.97	
17,087	1.21	
229,580	0.97	
20,809	0.91	
32,503	0.90	
5,350	0.91	
27,153	0.89	
	(1.00)	
1,959,367	1.36	
913,414	0.63	
1,045,953	皆増	
4,411,783	1.15	
23,913	0.79	
4,435,696	1.14	
53,449	1.00	
	(1.01)	
4,489,145	1.14	
17,700	1.05	
34,047	1.17	
533,445	0.94	
	(1.00)	
5,074,337	1.12	

区 分	前 年 度	概 算 決 定 額	倍 率
全国防災を含んだ場合	(229,253) 4,692,088	(33,272) 4,490,063	0.96
復旧・復興及び全国防災を含んだ場合	(581,250) 5,044,085	(517,178) 4,973,969	0.99

※1. 上段()内書は、東日本大震災復興特別会計計上額である。
 ※2. 前年度は、地域自主戦略交付金の前年度予算額(国土交通省関係分)を加えた額である。

2. 国土交通省関係財投機関財政投融資計画総括表

(単位：百万円)

区 分	前 年 度 (A)	平成25年度 (B)	対前年度 倍 率 (B/A)
独立行政法人住宅金融支援機構	300,000	264,000	0.88
独立行政法人都市再生機構	477,700	491,000	1.03
独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構	2,286,000	2,386,000	1.04
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	58,100	52,400	0.90
新関西国際空港株式会社	23,000	44,000	1.91
中部国際空港株式会社	48,100	8,700	0.18
独立行政法人水資源機構	9,900	6,800	0.69
財団法人民間都市開発推進機構	30,000	30,000	1.00
独立行政法人奄美群島振興開発基金	200	200	1.00
合 計	3,233,000	3,283,100	1.02

(参考)

1. 独立行政法人都市再生機構は、都市再生助定に係る業務分である。

2. 本表のほかに、以下の財投機関債がある。

- ・独立行政法人住宅金融支援機構
25,220億円 (22,333億円)
- ・独立行政法人都市再生機構
800億円 (800億円)
- ・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
6,400億円 (6,100億円)
- ・独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
1,560億円 (1,160億円)
- ・新関西国際空港株式会社
283億円 (637億円)
- ・独立行政法人水資源機構
50億円 (80億円)
- 計 34,313億円 (31,110億円)

※ () 内は、前年度

3. 計数は、整理の結果変動することがある。

関 係 資 料

平成25年度東日本大震災復興特別会計予算総括表

(参考)平成25年度東日本大震災復興特別会計予算総括表

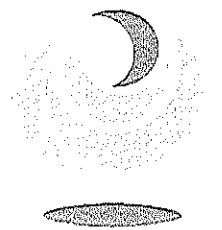
(単位:百万円)

事 項	前 年 度		
	復旧・復興 (A=B+C)	全 国 防 災 (B)	全 国 防 災 (C)
治 山 治 水	43,658	13,028	30,630
治 水	39,034	12,728	26,306
海 岸	4,624	300	4,324
道 路 整 備	155,124	121,433	33,691
港 湾 空 港 鉄 道 等	30,818	15,552	15,266
港 湾	28,128	14,823	13,305
空 港	2,405	729	1,676
航 路 標 識	285	0	285
住 宅 都 市 環 境 整 備	4,178	742	3,436
住 宅 対 策	100	100	0
都 市 環 境 整 備	4,078	642	3,436
市 街 地 整 備	2,537	530	2,007
道 路 環 境 整 備	1,541	112	1,429
社 会 資 本 総 合 整 備	172,906	26,676	146,230
一 般 公 共 事 業 計	<u>406,684</u>	<u>177,431</u>	<u>229,253</u>
災 害 復 旧 等	174,566	174,566	—
公 共 事 業 関 係 計	<u>581,250</u>	<u>351,997</u>	<u>229,253</u>
官 庁 営 繕	3,739	588	3,151
そ の 他 施 設 費	3,737	630	3,107
行 政 経 費	65,563	63,021	2,542
合 計	<u>654,289</u>	<u>416,236</u>	<u>238,053</u>

平 成 2 5 年 度 概 算 決 定 額	復 旧 ・ 復 興		全 国 防 災		
	対 前 年 度 率 (D/A)	対 前 年 度 率 (E/B)	対 前 年 度 率 (F/C)	対 前 年 度 率 (F/C)	
(D=E+F)	(D/A)	(E)	(E/B)	(F)	(F/C)
26,292	0.60	6,914	0.53	19,378	0.63
20,669	0.53	6,361	0.50	14,308	0.54
5,623	1.22	553	1.84	5,070	1.17
138,271	0.89	138,271	1.14	0	—
18,935	0.61	15,375	0.99	3,560	0.23
18,935	0.67	15,375	1.04	3,560	0.27
0	—	0	—	0	—
0	—	0	—	0	—
500	0.12	444	0.60	56	0.02
300	3.00	300	3.00	0	—
200	0.05	144	0.22	56	0.02
32	0.01	32	0.06	0	—
168	0.11	112	1.00	56	0.04
54,389	0.31	44,111	1.65	10,278	0.07
<u>238,387</u>	<u>0.59</u>	<u>205,115</u>	<u>1.16</u>	<u>33,272</u>	<u>0.15</u>
278,791	1.60	278,791	1.60	—	—
		(483,906)			
<u>517,178</u>	<u>0.89</u>	<u>483,906</u>	<u>1.37</u>	<u>33,272</u>	<u>0.15</u>
714	0.19	714	1.22	0	—
2,626	0.70	0	—	2,626	0.85
23,241	0.35	23,241	0.37	0	—
		(507,861)			
<u>543,759</u>	<u>0.83</u>	<u>507,861</u>	<u>1.22</u>	<u>35,898</u>	<u>0.15</u>

注)1. 平成25年度の全国防災対策事業には、その財源として一般会計から東日本大震災復興特別会計に34,980百万円が繰り入れられる。

2. 上段()内書は復興庁計上分である。



国土交通省

(この冊子は、再生紙を使用しています。)